

令和2年 第20回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和2年12月22日(火) 開始時刻 午後1時30分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長, 伊藤一委員, 伊藤三千代委員, 檜山委員
- 4 説明員 青木教育次長, 鈴木学校教育担当次長, 坂井教育企画課長,
石和総務担当主幹, 吉岡学校管理課長, 増淵学校管理主幹,
口川学校教育課長, 秋田学校健康課長, 秋山生涯学習課長,
今井生涯学習課長補佐, 今平文化課主幹, 掛布スポーツ振興課長,
廻谷教育センター所長
- 5 書記 田上課長補佐, 尾嶋係長, 関係長, 佐藤総括,
樋口主事
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
議案第47号 宇都宮市立学校の管理運営に関する規則の一部改正
 - (2) 報告事項
報告第72号 令和2年12月議会一般質問の概要について
報告第73号 教育行政相談の内容と対応について
報告第74号 第2次宇都宮市教育委員会広報プラン策定について
報告第75号 令和3年度の学期間休業日について
報告第76号 宇都宮市立小中学校文書取扱規程の一部改正
報告第77号 学校等事件・事故について
報告第78号 2021年「東京2020オリンピック聖火リレー」について
 - (3) その他
 - ① うつのみや人づくり講演の動画配信について
 - ② 宇都宮市教育委員会だより第21号の発行について

8 議事の内容

事務局	定刻となったが、会議の開催に先立ち連絡事項がある。 本日も、新型コロナウイルス感染症防止のため、マスク着用や発言は着席で行うなど、対策を講じて会議を開催するので、ご協力をお願いします。
教育長	ただいまから、令和2年第20回宇都宮市教育委員会を開会する。 本日の会議録署名委員は、檜山委員、伊藤一委員とする。
教育長	本日は、大森委員が欠席となる。 また、文化課長が定例会に出席できないため、代理として文化課主幹が出席していることをご報告する。
教育長	次に、第18回、第19回会議録について、ご意見などあるか。 (特になし、全員了承)
教育長	第18回の会議録署名委員は伊藤三千代委員、大森委員 第19回の会議録署名委員は大森委員、檜山委員となっている。 本日は、伊藤三千代委員、檜山委員に署名をお願いします。 (会議録に署名)
教育長	大森委員には後日、署名をお願いしますこととする。
教育長	報告第73号及び報告第77号は、「個人情報が含まれているもの」、報告第78号は、「公表することにより国の機関等との協力関係を害するもの」であるため、非公開としてよろしいか。 (全員賛成) 全員賛成なので、これについては非公開とする。
教育長	それでは審議事項に入る。 議案第47号「宇都宮市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」説明願う。
学校教育課長	【説明要旨】 ○ 清原中央小学校より分離新設されるゆいの杜小学校が、清原地域学校園に加わるため、宇都宮市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正しようとするもの

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

(特になし)

教育長

それでは、議案第47号を決定してよろしいか。

(全員了承)

教育長

議案第47号を決定する。

教育長

次に報告事項に入る。

報告第72号「令和2年12月議会一般質問の概要について」説明願う。

総務担当主幹

【説明要旨】

- 令和2年12月議会では33件の質問があった。
- 主なものは以下のとおり。
- 教育企画課
 - ・ 高い人間力を備えた人の育成について
 - ・ 避難所開設準備計画の作成と実働体制の構築について
 - ・ 学生支援について
- 学校管理課
 - ・ 指定緊急避難場所のうち学校体育館への水道管直結の早期整備について
 - ・ 学校へのエレベーター及び多目的トイレの設置について
 - ・ 清原中学校の教育の質の確保、ハード・ソフト両面での対応について
 - ・ 教育行政について
 - ・ GIGAスクール構想における児童、生徒の健康について
- 学校教育課
 - ・ 学校マネジメントシステムについて
 - ・ 学力向上について
 - ・ いじめ対策・不登校支援の推進について
 - ・ 教員体制の強化について
 - ・ 児童・生徒への学力の保障について
 - ・ 教職員の過重労働について
 - ・ 児童・生徒のいじめ・不登校の状況と対策について
 - ・ 教育行政について
 - ・ 主権者教育について
 - ・ 小中学校への1人1台端末導入の効果について
- 学校健康課
 - ・ 子どもの誤飲・誤食・誤嚥について
 - ・ 平日の防災訓練について
 - ・ 教育行政について
- 生涯学習課
 - ・ 児童の入所許可判定について
 - ・ 支援員等の労働環境の確認について
 - ・ 特別な支援を必要とする児童の受入体制と専門性を有する支援員の配置について

- ・ 地域との連携について
 - ・ 子どもの家等事業の運営体制の移行について
 - ・ 子どもの家について
 - ・ 生涯学習の促進について
 - ・ 子どもの家の指定管理者の選定について
 - ・ 成人式の実施について
 - ・ 電子図書導入の検討状況や今後の方向性について
 - ・ 子どもの家等事業について
- 文化課
- ・ 教育行政について

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

伊藤(一)委員

子どもの家の運営について、指定管理者制度を導入してよかったという形にしていただきたい。

伊藤(三)委員

子どもの家の利用者数は増えているので、学校を運営するような気持ちで頑張っていたいただきたい。

教育長

それでは、報告第72号を承認してよろしいか。
(全員了承)

教育長

報告第72号を承認する。

教育長

報告第74号「第2次宇都宮市教育委員会広報プラン策定について」説明願う。

教育企画課長

【説明要旨】

- 広報プラン改定について
 - ・ 広報活動及び広報プランの経緯
平成26年度 宇都宮市教育委員会広報プラン」策定
 - ・ 改定の必要性
教育委員会の取組を「理解してもらう」ための広報活動を展開する必要があることから、広報プランを改定するもの
- 第2次プランの特徴
 - ・ 基本目標達成に向けての4つの戦略
 - (1) 本市教育委員会への理解，関心を促進するための広報活動の展開
 - (2) 市民に伝わる広報活動の展開
 - (3) 局内の広報活動体制の強化
 - (4) 職員の広報活動に対する意識醸成
 - ・ 活動指標
 - ・ 「教育委員会1日1件パブリシティ運動」
⇒ 情報提供件数 365件/年
 - ・ 「1施設1件パブリシティ運動」の実施
⇒ 教育委員会全課・所管施設及び全小中学校におけるパブリシティ活動 1件以上/年
 - ・ 評価指標

- ・ 情報掲載件数 200件/年
- ・ 市民満足度調査における「取組に満足しているか」の問いに「分からない」と回答した割合 37.0%

教育長
伊藤(一)委員

説明は以上だが、質疑などはあるか。
広報紙の「宇都宮市教育委員会だより」は非常にコンパクトにまとまっていて、「子どもの手本となる50の言葉『大人の行動コンクール』」の受賞作品の漫画による掲載や、ゆいの杜小学校などについて取り上げられたりしていて、とても良いと思う。

教育長

それでは、報告第74号を承認してよろしいか。
(全員了承)

教育長

報告第74号を承認する。

教育長
学校教育課長

報告第75号「令和3年度の学期間休業日について」説明願う。

【説明要旨】

- 令和2年12月4日に公布された「令和3年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法」に基づき、令和3年度に限り、「スポーツの日」が令和3年10月11日(月)から7月23日(金)に変更され、これまで休業日であった10月第2月曜日が授業日となる。
- 本市の対応
 - ・ 「宇都宮市立学校の管理運営に関する規則」第5条第8項に基づき、令和3年10月11日(月)を教育委員会が定める休業日とする

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。
(特になし)

教育長

それでは、報告第75号を承認してよろしいか。
(全員了承)

教育長

報告第75号を承認する。

教育長
学校教育課長

報告第76号「宇都宮市立小中学校文書取扱規程の一部改正」について説明願う。

【説明要旨】

- 宇都宮市立小中学校文書取扱規程(昭和47年教育委員会訓令第2号)の一部を改正する
- 学校名の略号
 - ・ ゆいの杜小学校
→ 宇ゆ小

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。
(特になし)

教育長

それでは、報告第76号を承認してよろしいか。
(全員了承)

教育長

報告第76号を承認する。

教育長

次に「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみであるので、後ほどご覧いただきたい。

【公開できる案件の終了】

教育長

これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。

【傍聴者の退席，非公開審議の開始】

- 報告第73号 教育行政相談の内容と対応について
⇒ 承認
- 報告第77号 学校等事件・事故について
⇒ 承認
- 報告第78号 2021年「東京2020オリンピック聖火リレー」について
⇒ 承認

【非公開審議の終了】

教育長

その他委員の皆様から何かご意見などあるか。
(特になし)

教育長
事務局

次に、事務局から連絡事項をお願いする。

連絡事項説明（教育企画課長補佐）

- 本日の予定について
 - ・ このあと連絡事項を行う。
- 今後の会議等の日程について
 - ・ 12月25日（金） 16時30分～ 臨時会
 - ・ 1月22日（金） 15時15分～ 定例会

教育長

以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午後2時43分

署名委員

署名委員
